



国近整建産第 198号
平成25年10月16日

(一社) 京都府建設業協会長 殿

近畿地方整備局
建政部建設産業課長



「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」等に関する説明会
の開催について（通知）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、建設業における死亡災害の中で、墜落・転落を原因とするものは、長期的には減少傾向にあるものの、依然として高い水準となっております。

このような中、足場からの墜落・転落災害の防止については、従来から、厚生労働省において、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）等に基づき対応がなされております。

平成24年2月には、厚生労働省において「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」が作成されたところです。

これを受けて、近畿地方整備局としても、昨年度に引き続き、下記のとおり説明会を開催することと致しました。

つきましては、貴団体におかれましても、ご参加下さいますよう、宜しくお願い致します。

記

1. 日 時 : 平成25年11月26日（火） 13時30分～16時40分
2. 場 所 : 大阪合同庁舎第一号館・第一別館（二階）大会議室
（大阪市中央区大手前1丁目5番44号）
3. 内 容 : 別紙のとおり
4. 参加申込 : 11月1日（金）までに、別紙申込書にてご報告下さい（FAX可）
5. その他 : 継続学習制度（CPDS）認定プログラム
※受講証明書を希望される方は、事前申込みが必要です。
6. 問合せ先 : 国土交通省 近畿地方整備局 建政部 建設産業課
課長補佐・白川（内線6142）、建設業技術係長・平川（内線6147）
電 話 06-6942-1141（代表）
FAX 06-6942-3913

「足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱」等に関する説明会

日時：平成25年11月26日(火)
13時30分～16時40分

場所：大阪合同庁舎第一号館
第一別館(二階)大会議室

～ 次 第 (予 定) ～

1. 開会の挨拶 国土交通省 近畿地方整備局 (5分)
2. 講義(Ⅰ) 「『足場からの墜落・転落災害防止総合対策推進要綱』について」
厚生労働省 大阪労働局 (40分)
3. 講義(Ⅱ) 「近畿地方整備局管内における建設工事事故の現状と
その対策について」
国土交通省 近畿地方整備局 (30分)
4. 講義(Ⅲ) 「国の定める足場等に関する安全対策について」
及び実演 全国仮設安全事業協同組合 (80分)
5. 閉会の挨拶 「建設業法令遵守について」
国土交通省 近畿地方整備局 (30分)
6. 閉会の挨拶 国土交通省 近畿地方整備局 (5分)

